

# 住宅ローンお申込みが出来る方

次のどちらかに該当する方

1. 当金庫営業地区内に「居住」しているまたは「勤務」している方
2. 当金庫営業地区内に「転居」することが確実の方  
(自己の居住用土地・建物の売買契約等を締結する方)

○当金庫営業地区 (2023.4.1 現在)

栃木県：足利市、小山市、佐野市、栃木市

宇都宮市 (旧上河内町、旧河内町を除く)

下野市、下都賀郡野木町、下都賀郡壬生町

河内郡上三川町

群馬県：桐生市 (新里町、黒保根町を除く)、太田市、

館林市、邑楽郡邑楽町、邑楽郡大泉町、

邑楽郡千代田町

茨城県：結城市、古河市



○その他

- (1) 融資金額が700万円を超える場合、当金庫の会員になっていただくこととなります。
- (2) 審査の結果、ご希望にそえない場合もございますので予めご了承ください。
- (3) 詳しくは、営業窓口までお問い合わせ下さい。